

全 員 協 議 会 記 録

令和3年7月27日(火)
13時00分～15時00分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記、小寺書記

議 題

- 1 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて
- 2 はまだ市民一日議会の反省点等について
- 3 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

〔 13時 00分 開議 〕

川神議長 | ただいまから全員協議会を始めたい。早速議題に入る。

1 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

川神議長 | いただいた意見に対する議会としての対応策について提出していただいているので、参考にしながら進めていきたい。

とりまとめは大きく分けて3点。1点目は所管委員会で検討する、取り扱う。まずは最初の段階でそこから入る。2点目は個人一般質問等々で取り扱っていただく。3点目はそのほかいろいろなケースがあると思う。執行部に伝える、議員内で情報共有するという考え方。大きく分けて三つの案があるので、一つずつ進めて、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）の発言をどのように取り扱っていくか決めていきたい。スムーズな運営にご協力をよろしく願います。

既にそれぞれの発言に対して意見もいただいております、皆のお手元にお配りしている。意見に関して既に述べているものについては資料のとおりとし、それ以外の意見もしくは違った角度の発言に関してお願いしたい。

では発言順2番「都市と人口をシェアするという浜田のかたち」について、まずご意見がある方は願います。既に出された意見以外で。

岡本議員 | お尋ねするが、そもそも今これを各議員に全て意見として求められた。これを今から審議するのだが、入り口で私が懸念していることは、市民一日議会を何のためにやるのか私はしっかり理解していない。これをこの場でクローズアップして、質問者へこの内容で答えられるのかお尋ねする。議員23人からいろいろな意見が出た。これを発言者にそのまま戻すのか。

川神議長 | 戻すとはどういう意味か。

岡本議員 | 発言に対して、議会がこういうことを考えていると相手方に言うのだろう。何も言わないのか、言うのだろう。

小寺書記 | 議会広報広聴委員会の書記であるので発言（説明）させていただく。今回の市民一日議会については、まずいただいた意見を議会としてどのように取り扱うかを協議していただくというのが、今日の全員協議会である。発言者にお戻しするのは、その協議の結果、議会として動いた後のタイミングでと今は考えている。

岡本議員 | 今から個々にチェックして、どれを採用するかを諮り、それを一つの基準にして執行部へ渡すもの、個人一般質問で使うものというように分けるのか。

小寺書記 | ご指摘のとおりである。

川神議長 | 議会広報広聴委員長、当初の説明の中でどのように説明され

三浦委員長

たか再度お願いします。

発言者の方々のご意見については、全議員でその後、どう取り扱うか、議会としての方針を協議し、その後審議結果を発言者の方々にお戻ししていく。そういう方針で今までもご説明を申し上げてきた。これは皆にも全員協議会で見ていただいたように、犬山市議会の市民フリースピーチ制度を参考にしているもので、そのときの全員協議会の模様も皆にごらんいただいたかと思う。そのような形で進めたいということで本日、同様に全員協議会を開いていただいたものである。

布施議員

趣旨はわかる部分があるが、原稿は事前にある程度用意されていて、それを素直に読まれた市民の方。もう一つ大きく違うところは、原稿はあったとしても内容が違った部分があった。その部分について、私は意見を求められたので指摘した。そのことについて皆は、質問もされない議員は市民の声だから考えるべきだという意見がたくさんあったが、指摘をこの場でさせていただいた。原稿と違った。それを議長の範囲でとめるべきだという意見もあった。

市民一日議会とは市民の意見を聞いて、それに議員が答える場なのか。それを聞いて執行部に戻して、委員会などをやることなのか。そういう説明は委員長から聞いていない。

三浦委員長

これまで全員協議会の場で皆にご説明させていただいたように、市民一日議会はそもそもこのコロナ禍において、地域井戸端会、議会報告会といった形で地域に出向いて行って市民のご意見を伺うことが難しい中で、この議場に集まっただき、そこで決められたルールの中でご意見を伺おうというものである。したがって、趣旨は地域井戸端会あるいは議会報告会において、今まではワークショップ方式で意見を交換してまいったが、そうしたスタンスで行うものと、これまでもご説明してきたとおりである。

布施議員

それはわかった。その上において、質疑している議員の中で質問回数が多いとか、上から目線とか、そういったはなからルールを守らない議員もいた。市民には人の意見を聞くようにということで議長は確かに言われた。小川議員も議会広報広聴委員会で、この場で15分かけてしっかり言われた。私は自分なりに質問者の質問事項を全て読んで、こういったときにはこういう質問しようと手を挙げた。なのに、上から目線とか質問回数が多いとか、そういった決められた事項はないにもかかわらず、そういったことを言われる議員に対して、何らコメントがないのだが。私は市民一日議会を何のためにやるのかよくわからない。質疑した人間が悪いのか。上から目線で言ったのが。私はアドバイスのために言ったつもりである。それを上から目線などと言われたら心外である。議長、どのように判断されるか。

川神議長

この問題に関して、本来なら2番目の「はまだ市民一日議会の

反省」において取り扱いさせていただこうとは思っている。ただ、布施議員や岡本議員からも発言があったが、何のためにやるのかは、先ほど三浦委員長が説明されたし、基本的には市民の意見を議会がきちんと吸い上げて政策提案に活用する、もしくは執行部に伝えるなりの、議会としての役割を果たすために意見聴取をさせていただきたいと思っている。

その中で、ただいま布施議員から、議員の発言の問題や上から目線等々の発言があった。本来、発言者に関しては事細かなルールをこちらで決めさせていただき、それを原則守っていただいて市民一日議会を進めてきたと思っている。ただ、言われるように議員側には、どのような質問の仕方、質問だからここで議論することは普通はないが、どのような形で発言者に質問するのかの考え方、それから発言者には私語はやめていただきたいという話もしたので、議員側にもそういったルールは当然適用されると思っているし、上から目線ということに関しては、個人の感覚の問題もあるし、各人の価値観ということもある。これは上からだ、これはよい、といった裁定はできない。それは議員おのおのがしっかり話していただかねばいけない。

ただ、今回の、議員が質問・質疑をすることのルールをきちんと徹底する、どういう形でこれに臨むのかが十分できていなかったというか、認識が少し欠けていたことには私も責任を感じている。布施議員が言ったことが各議員の心にどのように響いているかはわからないが、いずれにせよルールはつくり守っていかないといけない。

それと、おのおのの感覚については議員双方で話をしていないと、同じ議会の仲間として浜田市をよくするためにいろいろな形の活動する中で、そのような感情的なもののぶつかり、しこりを残すのは私もあまりよろしいこととは思わないので、その辺は少し腹を割って話もしなければいけないだろうと思っている。

反省点はいろいろな箇所においてあったということは私も認識している。次、これを開催していくことにつながるのであれば、きちんとお互いの認識のもとに、何のためにこれをやるのか、どういったルールでやるのかは、再度皆でしっかり共有しながら進めていく必要がある。

議長の回答にまた被せて言う形になるが、私も自分の発言について制止された。言い過ぎだと。私は最後の発言者に対して異論を唱えた。要は市民一日議会で市民が発言されることについて、真摯に受けとめねばならない部分もあるだろう、しかしそれを認められない部分もある。議員として発言者へ質問しない人がいろいろ書かれている。さも正しいような。しかし私が最後の発言者に対して言ったのは、違うということをやった。

要は市民一日議会のありようについて、やはりしっかり論議

岡本議員

すべきだと思っている。それをここで上げて、議員の皆に意見を述べよでまとめて、それを集約して次のステップに持っていくことについては無理があると思っている。

三浦委員長

所管していた委員長として申し上げるが、この市民一日議会は議会広報広聴委員会が企画し運営したものだが、最終的には議員全員のご協力があって成り立つものという認識で、全員協議会でも何度もご説明させていただき、ご意見もいただいて、それに対して我々委員会として真摯に受けとめ、それを運営に反映してきたという認識で私はいる。

ただ、実際に運営してみてルールについて不備があったとか、少し我々の考えが及ばなかったところなどについては、次回以降あるいは地域井戸端会や議会報告会を今後開催する際に注意しなければいけない内容だと思っている。それはこれから開催を予定してる議会広報広聴委員会の中でも、反省や今後に向けての総括はしていきたいと思っているので、岡本議員や布施議員からご指摘のあった点については、各議員からの発言内容をもとにきちんと振り返りたい。

ただし、これまで再三にわたり全員協議会の場で議員各位にご説明を申し上げ、協力を仰いでまいった。そのことを踏まえて当日を迎えたわけだから、各発言者の意見の取り扱い、これを議会全体としてどのように考えていくかについては、当初予定していたとおりに進めていただきたい。議員各位にはご理解いただきたい。それは所管委員長として申し上げたい。これは、参加される発言者の方々に、事前に、こうした形で皆の意見を今後議会として取り扱うと申し上げて開催しているものなので、その点についてはご理解いただきたい。

岡本議員

これから一人ずつ審議すると、当然今まで発言しなかった人の書かれてそれで終わるかもしれない。私はその部分は言わなかった部分もある。そうしたらそれについて異を唱える場合があると思う。そういうことを、この場でまとめられるかといえは私はまとまらないと思う。委員長がここで出た意見を集約して、例えば発言者に戻す、執行部には出す、そういう形でされるのか。そうであればそのような形で発言するがいかがか。

三浦委員長

全員協議会も大変限られた時間の中で行うもので、こうして事前に各議員に、それぞれの発言者に対するご意見・感想・対応、それについてどう思われるか、事前にお答えいただいている。それについて正副委員長、議長にも入っていただき、24人のご意見、どういった方向で対処するのがよいのか、全て見ている。その中で多かった意見をもとに、こうした考えが、これから議長が進行されると思うが、全部の意見を見た中で、こうした声が多かったけれども、皆どうだろうかというような諮られ方をされると思う。それは事前に、この場で当日発言されなかった方全てに、ここで一つ一つ発言いただくと、その協議だ

けでもかなりの時間を要する。したがってそれを避けるために事前に皆にこのシートを用意し、記入いただく形で進めているので、そういう部分の配慮もしていることをご理解いただきたい。

川神議長
牛尾議員

これに関してご意見はあるか。

これは市民参加の新しい切り口だから、今回よかったと思っている。犬山はこれを定例会ごとに年4回やっている。市民の声を多く聞けば聞くほどそれが市政に反映できることは間違いない。

もう一つ、先ほどの委員長の言葉を聞いて残念だったのは、そういう初めての市民一日議会、フリースピーチの場に、我々議員がどのように臨めばよいかということ、議員全員で共有してなかった。それが今回の市民一日議会で欠けていた部分だと思う。欠けていたというのは悪いところではなく、結果を出そうと思ってこのことをやったわけだから、僕はそれについて言わないが、あえて言えばそういうことではなかったかというのが印象である。

三浦委員長

牛尾議員からご指摘いただいたように、事前の説明において私から説明させていただいたが、その中で、どういった目的でこの市民一日議会を開催するのか、その説明に足らなかった部分があるとご指摘があれば、それは受け入れて今後、委員長もかわると思うが今後の広報広聴活動において目的を共有しながら、議会全体として取り組むべきもの、それは議員それぞれがきちんと共通認識をもって臨むべきものであることは、これは議会広報広聴委員長の認識だけではないと思うが、議会全体として取り組むものにおいて目的の共有はしっかり徹底して行うべきだということは、改めて私も認識したい。

岡本議員

今のやりとりを聞いていかななものかと思うところを述べるが、もともと10人の発言者だった。それが17人になった経緯も具体的な説明を受けていない。質問に来られた方といろいろな形のやりとりがある。このやりとりも本来、その人ではなかったはず。しかしその人があるがためにいろいろなものが通ってきたと私は思っている。

まず10人の定数の枠を超えた意味についてお尋ねする。

三浦委員長

岡本議員がおっしゃったように当初は10人の定員で募集をかけた。しかしながら、応募締め切りを待ってみると、実際には18名の応募があった。これを委員会の中でどう取り扱うか協議した。当初、10名を超えた場合には抽選ということで諮ったが、せっかく初回であること、こうして多くの市民が関心を向けて参加してくださるという思いを、できるだけ議会としてどう酌み取るのがよいのかを協議した結果、1時間少し会を延長し、皆にはその拘束時間をご協力いただいたわけだが、そうした中で、参加を希望される方々の発言を全て聞けるのであれば、そのほ

うが議会としては誠実な対応ではないかということを経済産業委員会、議会広報広聴委員会で協議し、全会一致で賛成となったためそのように対応させていただいた。

川神議長

この件に関しては、三浦委員長から相談があった。本来ならばきちんとしたルールに基づいて10名抽選ということが望ましいというか、当たり前の姿であると思うが、三浦委員長が申したように、ぎりぎりまで10人満たなかった。果たして本当に10人に発言していただけるのか、大変心配もしていたが、ぎりぎりになって18名から手を挙げていただいた。その中には県立大学の学生、さらには高等学校生などがいらっしや、ぜひこれは第1回目ということで、しょっぱなからルールを逸脱するのはいかがかと思うが、しかしながら手を挙げてくれた方々の思いをしっかりと拾い上げたいということで、今後は別だが委員長の提案を許可した。それが経緯である。

芦谷議員

議会広報広聴委員なのだが、私どもも責任があると思うが、いろいろな意見があるので、やはりもう一度議会広報広聴委員会で議論させていただき、少し論点整理したい。提案する。

もう1点は、我々の任期もあと少ししかない。したがって何とかこのことについては決着するつもりで、議会広報広聴委員会の中で議論しながら、全議員の了解を得ながら進めたい。提案である。

川神議長

芦谷議員、もう少し具体的な提案をお願いできるか。

芦谷議員

したがって論点整理も含めて、扱いも含めて、議会広報広聴委員会でもう一度議論するということである。

岡本議員

私も先ほど言ったのは、すぐこれに進めるのではなく、芦谷議員が言ったようにもう一度議会広報広聴委員会で論点整理をと言われた。私はそうすべきではないかと思っている。

三浦委員長

芦谷議員、岡本議員からご提案があった、議会広報広聴委員会で一度精査してはどうかということだが、これについては市民一日議会を計画する段階から、どのように取り扱うかのフローは確認して今に至っている。発言者の意図を酌み取って、議会としてどう判断していくか。これは委員会ではなく全議員で話すところに意味がある。そういうことで今日の全員協議会を迎えている。そうした経緯があって今こういう形で至っていることをご理解いただきたい。

布施議員

原稿と発言内容が違った分についてはどのように判断するのか。

三浦委員長

具体的には、どの方のどの発言の、どの部分だろうか。

布施議員

一般市民の森谷氏が、ごみ問題、側溝の問題、草刈りの問題を、少子高齢化になって人口減少になったときに、行政も考えるべきだと項目的には上がっているが、実際ここに登壇されたときの発言は、全て浜田市がやるべきだと確かに発言された。その原稿はここにはない。全て浜田市がやるべきだ、それに対

して私は、財源や人数の問題があるが、草刈りとは行政のためにやるものではなく環境を守るためにやらない町内がある。先代から自分たちのまちは自分たちで守るのだと強く教えられた人間として、行政に頼ってまちづくりができるわけではない。そういうことを言ったつもりが議論になったため、議長がとめた。原稿と違う話をされたから、私はあえてそこで言ったわけだが、それに対して議会としてどういう答えを求めればよいのか、委員長にお聞きする。

三浦委員長

事前に配られた原稿は、発言者の全ての発言原稿ではない。要旨を酌んだものと理解している。その中で先ほど、森谷さんの発言内容についてだが、浜田市として草刈りをすべきではないか。その草刈りに付随するような溝掃除などを行政がやるべきではないか。それは自助・共助・公助といったいろいろなまちづくりへのかかわり方があると思うが、それについて、過去と今とではいろいろと地域の状況が変わっているのに対して、できない部分は市がやるべきではないかというような発言内容だったかと思う。それについては、事前に通告があったテーマとさほど逸脱はしていないように私は理解している。

布施議員

先ほど議長は、各議員の受けとめ方はさまざまあると言われた。私はY o u t u b eを確認した。原稿とあまり違いはないと委員長は言われたが、大きく違っている。私の答弁にしてもそう。したがって私はあえてその場で議長に、議論してもよいのかと聞いたら、そういう場ではないととめられた。市民の方は「議員、もっと勉強してください」と言われた。そういうことも言われ、この感想を見ると、議論した人間のほうが悪いように書いた議員の感想もある。何のために市民一日議会で。市民一日議会でなくとも、要望を聞くだけで済むのではないか。感想を求められて否定されると、出した人間、質問した人間が悪いような感じで、全部受けとめられる。違うか、委員長。

三浦委員長

それについては発言者の方々にも事前にお話ししていたとおり、この場で何が正解で何が間違いかを出す場ではない、それは発言者の方々の日ごろの生活の中で思っておられることを議会全体に伝える、そういう場である。したがって意見や要望に対して、そういう声があることをまずは受け取る、それが広聴のスタンスではないだろうか。それを議場で全議員で行うというのが、市民一日議会であり、地域井戸端会や議会報告会とは異なっている点かと思う。

それと1点補足すると、森谷さんが事前に通告されていた内容の5番目に「一斉溝掃除等について」というところがあり、これに参加する・参加しない人がいることもどうだろうかというご指摘があったので、私の認識はさほど、事前の発言内容とそこまで大きな差異があったとは認識していないと言ったのは、これに基づいての発言である。

布施議員

言葉を被せるようだが、その方は「非常識が常識になった」とも発言された。まず一つ大きく言われるのが、Y o u t u b e で公開されるようになってきている。それは広報のためには今の時代、必要なことだろう。ただしそのルールを、自分が提案したからこうなったと言われたが、ルールを利用して委員会に自分のカメラを持ち込み、Y o u t u b e があるからそういうことをしないという約束で議会で決めたY o u t u b e の公開を、反対に自分の公開として、コメントを入れて発信されている。非常識は非常識である。だから私はああいうところで言わせていただいた経緯がある。市民の意見を聞く場だというのは私も3期もやっているからわかる。ただし、いけないものは、非常識は非常識として、議会としてしっかり言うべきだと申し上げた。それが間違いというなら、私は政治的な考えが大きく違うのだと思う。皆はそちらのほうの考え方なのだと思えない。私は大きな声を聞く。非常識は非常識。常識ではない。それもこの議場で言われた。たったこの前だから皆覚えているだろう。

三浦議員

当日、これは布施議員の指摘、あるいは当日森谷氏が発言されたこと、どちらをよしとするとか、間違いだとか、そういうことを言うものではないが、当日私が聞いていた個人的な認識になるが、常識・非常識というのは、かつて当たり前のようにやっていたこと・そうだったことが、今はそうではなくなっているというようなことを捉えて発言されたものだと思っている。昔は当たり前でできていたことが、今は当たり前でできなくなっているのだと、そうしたギャップを埋めるために、森谷さんの提案でいくと、例えば草刈りは行政がやるべきではないか、というような内容だったと私は理解している。よって森谷さんのご提案に対して、布施議員が、地域の活動というもののあり方を、布施議員のお考えを述べられるのは不適切ではないと認識している。それは布施議員の考え、あるいはそれは私の考えもある。先ほど申し上げたように、まちづくりには自助・共助・公助といういろいろなかわり方がある中で、それをそれぞれがどのように理解しているか、個人個人がどのようにかわっているかは大きく違う。それを一市民の方がそのように思われているということを受けとめる場であると私は理解している。

川神議長

それ以上のY o u t u b e のことは、当日の発言内容に直接かわらないことかと思うので発言は控えたい。

冒頭は、この市民一日議会の意義・ルール・さらには議員間での共通認識の持ち方、進め方、個々の発言に対しては、議員からの発言におのおのの立ち位置の意味合いみたいなものも議論された。ルールやその辺の腹入れが、委員長は十分理解を取ってきたと言われたしそうなのだろうが、なかなか達していな

かったということは否めない。したがって今後の開催にはそのあたりを十分議論した上で、気持ちよく開催できるようなものを模索していかねばならない。

それと、それぞれのお話に対して先ほど布施議員から意見があった。それが、良いとか悪いとかどちらが正しいとか、それは個々の考えだろうから、さまざまな立場でいろいろな主張があるのは当然なので、議員として質問されたのは私も理解できる。

ただ冒頭に言ったように、どのような形で議員が発言者にかかわっていくのか、質問するのか、そのあたりが自分の腹入れができてなかったのも、市民一日議会の最中でも例えば私語が聞こえるとか、それに対していろいろな発言があったのも耳にしている。そのあたりも含めて、どのようにこの市民一日議会を進めていくのか。今回いろいろな反省点があったと思う。それをしっかり次へ生かすためにも、今までのことは仕方ないということにはならないと思うが、十分反省すべきところは反省し、改善すべきところは改善する。市民一日議会を潰すのか、よい形で次へ続けていくのかということも考えなければいけないと思っている。その際には、今何名かの議員がお話しされたことは、しっかり耳を傾けながらきちんと直すところは直していかないといけないし、委員長がいろいろ骨を折って進めてきたこの問題に関しては、よいところはきちんと残すようにもしていけないといけない。そのあたりを皆にもご理解いただきたいし、発言をとめるものではないが、今後どのようにこの問題を進めていくのか。

今日はそれぞれの発言者に対して、どのような形でお返しする、議会がそれをどのように取り扱うのかを一つのテーマとして、提案したこの全員協議会である。仮に言えば、全ての議員が「いや今その時期ではない」と、今のような問題もきちんと話しながら、それ以降にこの問題を取り扱うべきではないかという意見なのか。それはそれ、今回は当初の流れを尊重してきちんと話はしようという選択をするのか。これは私がこうせよと決めるものではないし、委員長が「こうしてくれなければ困る」と言うものでもないと思っている。

そういった意味で、議員全ての方にお伺いするが、今の話を聞きながら、本日はこのまま流会して、改めて議会広報広聴委員会の中で課題を拾い上げてお話をするのか、それ以降に改めて今日のような皆のご意見を聞く場を設けるのか。それとも当初の予定どおり、こちらは進めていくのか。これは皆の意見を聞きながら進めないと、強引に進めるつもりはない。

ご意見・ご指摘等、多々あると思うが、本日はご発言いただいた市民の内容について、我々議会がどのような動きをするかをお見せする場だと思うので、この場で、ご意見に対して、ど

川上議員

- 岡本議員 ういう形で私どもが動くかということを決めていただきたい。
今の川上議員の話を整理したら、今日この場の、1項目ずつ皆から意見を聞いて、議会広報広聴委員会が持ち帰ってそれを検討するという事なのか。一応承る、その後はまとめて出してしまうということなのか。お尋ねする。
- 川上議員 ここに書いてあることも皆のご意見なので、それをまとめた形でしていただきたい。議長が言われたように三つの方策、委員会へ付託するか、一般質問に生かすのか、その他行政へ直接話して進めていくのか、方向を求めていただくのが一番よいと考える。
- 岡本議員 この場では論議して、三つの項目に分けていこうという流れしか、結果としてはないだろうと受けとめた。私はもう少しもんでほしいと、芦谷議員と同様に考えている。皆の意見を聞いていただきたい。
- 西川議員 私も議会広報広聴委員会の副委員長として、この市民一日議会の開催に当たって委員長といろいろやってきたが、今回いろいろとご意見が出るのも、至らなかったためだと反省はしている。ただ、アンケート、意見を申してくださった方、傍聴者のアンケートにも「非常によかった」、満足いただいたという結果があったのはせめてもの救いかと思っている。
今日の場合だが、いろいろ説明不足、腹入れができなかったというのはあるかと思うが、この件に関しては議会広報広聴委員会の前の正副委員長の思いもあって、引き継いで、一昨年に行った犬山市議会の視察をもとに、約1年前から具体的な検討を始めて進めたものである。皆への説明も至らなかったかもしれないが、手続き上、説明をしてきたつもりであるので、今日の場合は発言していただいた皆のためにも、その発言をどう扱うかを、委員会で議論するのか、個人一般質問に取り上げるのか、その他かまでは決めて、この後皆の感想・意見があるので、その場で別途ご意見を聞く、その反省については明日の議会広報広聴委員会に持ち帰りたい。
とりあえず今日は皆の意見については何らかの方向性を出して終わりたい。
- 西村議員 私の結論は川上議員や西川議員と同じ意見。初めての試みなわけだから、いろいろな不備、足りない点はあろうかと思うが、私は今日までのこの取り組みについてはきちんと担当委員会で議論され、最低限、少なくとも全ての議員にそのことについて周知はあったと思う。そういう点でいえば、今回はこの場で、先ほど言われたような、基本的には三つの方向でまとめるということにしたほうが、今後のためにもよろしいのではないかと
思っている。
2回目以降はまた考えるという、少しの余裕も含みながら、今回はそういう方向でまとめとする、ということをご提案する。

笹田議員

私も議会広報広聴委員なので意見を述べさせていただくが、今回の発言内容の今後の取り扱いについては、委員会ではなく議会として動いてきた内容なので、これについてはやはりここでやるべきではないかと思う。

レジュメの2だが、この市民一日議会の反省点、改善点等については、先ほど岡本議員、布施議員からもいただいたように、委員会で一度しっかり議論する必要があると思う。そのあたりは西川副委員長が言われたように明日の議会広報広聴委員会でしっかり議論して、再度その部分は全員協議会で皆に情報共有しながら、改善に向けて話ができたらと思う。

ただ、今回このように出ているので、委員会に振るのか個人一般質問でやるのか、内容については皆意見出されているので、これは議長のもと全員でやったことなので、私は全員で協議すべきだと思う。

佐々木議員

私も議会広報広聴委員の一人として発言したい。2年前からこの委員会に入り、この取り組みについては犬山市の取り組みを前委員長が率いて視察され、これはぜひやろうということできずと温めてこられた取り組みだと聞いている。犬山市では年間30件、この取り組みについて視察があるようだったが、どこの議会もこれについては取り組んでないと聞いた。これは犬山市の議員に直接実態を伺った。それほど難しい取り組みだということも私も学び、どうすればできるか、委員会の場でもいろいろ発言させてもらった。今回18件あったときにも、10件でもなかなか整理が大変なのに18件どうやってやるのかということも意見させてもらった。その中で全部扱うことにまとまったわけだが、当然今みたいないろいろな議論が出て当たり前だと私は思っていた。しかし、今後に向けて、2回目があるのかないかわからないが、今回貴重な意見を出していただいた市民の方々、我々も貴重な広聴活動の一環として取り組んだわけなので、先ほど議長が示された三つの方向に向けて、今回はいろいろあろうが進めていくべきだと思う。

難しいことに挑戦しているのだという認識を私も新たにしたいし、皆にもあえて申し上げたい。

道下議員

初めての取り組みをされて、議会広報広聴委員会の皆が一生懸命取り組まれたと私は思っている。この議場でいろいろなやりとりがあったが、その中でなかなかのっぴきならない事案もあったと、私自身思っている。その辺は議会広報広聴委員会の中でもんでもらい、次のステップにしてもらえばよい。

ぜひ、若い議会広報広聴委員会の正副委員長がやったのだから、私らも後を一緒について行って、この取り組みをそのまま進めてもらいたい。

川神議長

ほかにはご意見ないか。今、選択肢とすると私が冒頭に言ったように、この問題は議題2の反省に入っているのだが、いろい

るな形で、初めての取り組みと言いながらも随所に議員の共通認識が取れないようなこともあったということで、再度議会広報広聴委員会の中でこのあたりも含めてしっかり議論しろという提案、これが1本である。

その後にご意見をいただいたところでは、そういったこともきちんとやっていかないといけないが、今回それぞれ発言された方々に対して議会としてどう取り扱うか、どうお返しするかは、示した一つの流れに入っているので、今回はそれを全員の中で話を進めていくという提案。ただ、それをを行う場合でも最初に申した反省点や、さまざまな議員から、厳しいというか逆に言えば当然だろうという意見も出ているので、そのあたりを併せて議会広報広聴委員会でもんでもらうのは当然だが、それぞれの発言の取り扱いをどうするのかに重きを置いてやらせていただくという方法なのだが。

強引に進めるつもりはないと言っているのだが、そのほかの方のご意見はないのか。

岡本議員

先ほどから言うように私はもう少し検討すべきだということに基づいてお話しするが、この市民一日議会をやってYouTubeを見られた。布施議員の言うように反応があった人もあるかもしれない。

今後、この市民一日議会の進め方が大きな問題になってくるだろう。本来、提案者がおられた方は、我々議員がおのおのの地域にいろいろなことがあって耳を立てて、聞いてあげるべき問題である。それを市民一日議会があってそこで発言できると言えば、我々議員の存在など不要ではないか。私はそう思っている。市民一日議会の取り組みは私はどちらかといえば反対派だが、やはりそこはしっかり考えるべきだったと私は思っている。今言うように、もう1回練るべき。これを今から回答を持っていったら、次の市民は市民一日議会に出て発言しよう、議員など頼りない、そこで発言するということになるだろう。よって私はもう少し検討すべきだと思う。

田畑議員

いろいろ意見がある中で、17名がこの議場に來られて、そしてそれなりの意見をおっしゃっていただいた。我々議員として、議員活動する上において、広聴活動する上においては何が大切なのかといえば、やはりスピード感をもってやっていかなければならない。17名の発言がすぐ行動に移せる内容であるか、相当時間をかけなければいけない部分もあるだろうし、長期的に考えなければいけない部分もあるだろうし、すぐできることを議会として早急に取り組んであげるべきだろう。

これは例えば、消防団の報酬を上げていただくことによって消防団員が増えないだろうかという発言があった。これは、所管委員会でやるのか、個人一般質問でやるのかは別として、やはり今浜田市においても消防団員が定足数に達してない。それ

は報酬が少ないからなのかどうか、よく吟味して、議会で早急に動ける部分は議会が動く。そして市民のためになる、市民に、発言された方にも答えを返す、これが一番重要だろうと思う。

意見はあるかと思うが、すぐできることはすぐ取り組んであげる。これは市議会としての、一つの考え方は1本通しておかないといけないのでは。

道下議員

市民が市民一日議会を通して自分の発言をする。それがとんでもないことになるというように私は捉えたが、私はそれはそれでよいと思う。どんどん市民に出ていただいて、市民一日議会を利用して発言してもらって、それを我々にも連携して、取り組んでいく。こういう姿勢がぜひとも必要だと思う。

西田議員

この市民一日議会はそもそも、すごくよいスタートが切れたと思っている。最初の出足は申し込み者が少なかったが、最終的には予想以上にたくさん申し込みされて。若い人からある程度高齢の方まで、老若男女いろいろな多様な意見を述べられて。我々の知らないことも。我々議会にも刺激を与えていただいた。そういう意味ではすごくよい市民一日議会だったという感想を持っている。

今後だが、いろいろあったが一般質問される方は自由にされたらよいと思うし、所管委員会で議論して、委員会から条例制定を提案することも、できるものはそうやってどんどん進められたらよいと思っている。

運営の仕方や進め方、また当日のいろいろなやりとりについては議員側からも意見があったが、それも全て私は想定内で、いろいろな方がいろいろな感情を持たれて、いろいろな意見を出された。そういったことの議論、やりとりをすることがこの議会を一步ずつ前に進めていく。市民一日議会を少しずつ育てていく。そういう意味では非常によい機会だったと思っている。

よい面、悪い面あったように思うが、私は全てよい面だったと捉えている。これを生かして次の市民一日議会につなげたらよい。

この取り扱い方については、議会広報広聴委員会でまた検討されてもよいと思うが、所管委員会でそれぞれ検討されて、条例制定につながるものは取り上げる。検討するものは検討する、精査することは精査する。それを各委員会でやったら別に問題ないと思っている。

澁谷議員

7月11日に浜田市議会が市民一日議会を実施したことは事実である。そして市民の提案については、何らかの取り組みとか、回答とか、アクションを起こすということも、前もって委員長が説明している。

私どもは10月に任期が切れる。そうなるともう時間があまりない。何らかの形としてボールを投げ返す時間はあまりない。したがって今日はその区分けを進めていただかないと、また委

員会に持ち帰ってやっていくとなると、そのキャッチボールの間に9月定例会議が始まってしまう。9月の一般質問や予算決算委員会など重要案件もあるので、その後すぐに告示日が来るという流れは間違いない。

議長におかれては、ぜひタイムスケジュールを加味していただきながら、今日の案件を検討していただき、なるべく前に進めていただくような配慮をお願いする。

西川議員

先ほど岡本議員が言われた、議員は市民のところに行って意見を聞くべきだというのは、本当に議員の仕事の本分だと思う。ただこの市民一日議会は、広聴機能の一つの手段として、今もコロナで表に行けないというところもあって開催したもので、二者択一というものではなく、一つの広聴手段だと議会広報広聴委員会では考えて開催している。

今回のアンケートでも、先ほど申したように満足いただいているところもある。それに1人の議員がまちに行き話に行くよりも、23人、24人の議員がここで、ご意見がある人の意見を聞くというのは非常に意味があったのではないかと思うので、議員の仕事としてどちらも大事ではないか。

川神議長

恐らく皆、この市民一日議会の開催の意義に関しては一定の評価、並びに今後につながる取り組みだと考えていらっしゃるかと私は感じている。今までの対応、運営に厳しく言われた方も、一部しょっぱなから反対という方もいらっしゃるかもしれないが、今西川議員が言ったように一つの広聴の形とすると、重要な新しい取り組み。浜田市議会とすると次に向かっていく大きなステップにもなっただろうと思っている。したがって今後これを生かすも殺すも、やはり今いらっしゃる議員の方々が、これをどう取り扱って今後送っていくかにかかっているのだろうと思っている。やめるのは簡単。厳しくいろいろと断ち切るのも簡単なことだが、その思いを先につなげるためにはどうするかということで、この案件を皆に真剣に考えていただきたい。

多数決ではないが、多くの方々から反省点や、委員会の中でも今後のあり方に関しては十分熟慮すべきだということは大前提として、この17名の方々、当面どういったところで議会活動の中に取り入れるのか。冒頭に言った三つのパターンの中におさめていく議論もしてよいのでは、という話があるのも事実である。

岡本議員

私はこの市民一日議会のあり方がどうかということについて言っているのは、今我々が陳情の問題を大きな問題として捉えている。少なくとも私はそうである。これが新たな市民一日議会という立ち位置の中で、これが次のステップとして生まれるのではないかと危惧して、もう少し考えるべきだと言いたい。皆はどう思われているかわからないが、1回スタートしたら戻らない。今度はそのことにいろいろな対応をしなければいけない

川上議員

ことが起きる。私はそのことを言っている。したがって私はもう少し熟慮すべきだと思っている。

陳情などに発展的に結びつく可能性があるという話があった。今回の市民一日議会については、市民のご意見を伺って我々議会が、その意見をどのように今後進めていくかというものであり、陳情・請願とはまた違うものだとは私は捉えている。意見として書かせてもらっているが、多様な発言者に私は実際に刺激を受けた。このような刺激を、私ども議員が自分事として捉えて動くのが本来だろうが、今回は皆からご意見をいただいたので私どもは非常に助かった。これをいかに生かすかは私の仕事だと思っている。このような機会はぜひとも続けていくべき。

若干問題があるとすれば、これは直していけば済むことなので。今後に対してよい啓示を今回はいただいたと捉えて進めていただければと思っている。

柳楽議員

いろいろなご意見があることは今、話を伺って感じているところではあるが、今回市民一日議会という形で発言された方たちに対して、議会から何かしらのフィードバックをするということは、発言者に対してお知らせされているものと思っている。そうするとやはり、発言者と議会とのお約束ということになると思うので、そういったことを考えたら一定程度のフィードバックはするべきだと思う。

今いろいろ意見をされた方も、今回それぞれの発言者に対してこういう対応をしてはというご意見を出されている。それをもとに粛々と、どう対応するのか考えて、この部分についてはそう考えていって、後のいろいろな問題点があることについてはそれ以外のところで、皆でさまざまな議論をして、改善するところは改善する。そういった対応をしていくということがよいのではないか。

岡本議員

陳情や請願のこととは別に云々と、少し軽く扱われたので少し反論するが、もともと議会基本条例に陳情・請願というのがある。市民一日議会はまだない。それを重視するのはいかななものか。そうしたら市民一日議会も我々議員で論議して成立させるべきだろう。私はそういう観点から別の扱いがあって、こちらは進めるべきだということについては賛成しかねる。

柳楽議員

私の発言で誤解があったのであれば申しわけないが、決して陳情の問題と分けて考えるべきということではなく、今、発言者に対してフィードバックすることは約束という形になっているので、これはやはり今回はやらなくてはいけないのではないかとこの考えを述べさせていただきました。

野藤議員

私も議会広報広聴委員である。ただ、私は基本的には何事もやるべきだという思いで今までやってきた。この市民一日議会に参加された方と町なかで出会うことがあった。4人くらい。皆喜ばれて、それをもとにいろいろな議論をすることができた。

私もこれは議員活動に使えると思った。勉強させられた。発言者の方もそれほど深い思いで言われたのではなく、表面的な感じで言われたと聞いた。深い部分で、こういうこともあるのだとお話しさせていただいたので、議会に対する思いが双方向になったのかと思っている。

改善点は確かにある。そこをいかに改善していくかが、これからの議会側のことだと思う。ぜひ、広報広聴という意味で、私は改善をしながら進めていきたい。

村武議員

私も議会広報広聴委員として、この市民一日議会に取り組んできた。今まで委員会内で本当に幾度も意見を交わしてきたと思っているし、全員協議会でも皆に説明させていただいていたと思っている。実施してみているいろいろなご意見・反省点などはあるかと思うが、この市民一日議会をしたことによって、もしかしたら今、浜田市議会において若い議員や女性議員が少ないという課題が解決するかもしれないと私は考えている。恐らく犬山市議会でもそういったことを言われていたかと思っている。

そういった意味で、今後の市民一日議会の開催については今後また議論をしていけばよいし、今回の発言者へのフィードバックは先ほど柳楽議員が言われたように、お約束だったと思うので、ここはしっかりフィードバックすべきだと思っている。

小川議員

感想や反省点はいろいろある。このことについては既に全議員が文書で出されている中身ではないかと思っている。私とすれば市民一日議会は犬山市に視察に行って以降、何としても浜田市議会でもやるべきだということで皆と協議しながら約2年準備してきて、おまけにその中でも高校生や大学生や中学生に参加していただき、非常に感銘を受けた中身だと思っている。

反省点についてはそれぞれ書かれているし、その部分は今後の運営の中で、どこに問題があったかについては議論していただきたいが、私はこの市民一日議会は非常にすばらしい取り組みだと感じている。ただ運営をめぐるのは、質疑時間が5分しかなくその使い方がルール化されていない中で、いろいろ批判があったりして気分を害された議員もおられるだろうと思う。例えば質疑については、5分しかないので一人1件にしようとか、こういった点については今後のルールづくりの中で議論していけばよい。それら含めていろいろな問題点はあるにしても、一つの新たな取り組みとして市民一日議会は、非常に大きな意義がある。出された中身についても全てが市民からの政策提言だと私は受けとめるべきだと思うし、その上で、犬山市議会でも言われているように、それを各常任委員会に振り分けるのか、あるいは会派で関心を持っている課題については会派でさらに深度化を進めていく取り組みも言われていた。そして個人の課題と一致する部分については今後一般質問でも取り上げるために自分にやらせてくれという意見があれば、その方をお願いする。

このような振り分け方をされていたので、そういう意味では今回出された17名の意見については、まず各常任委員会に分けて、その中でどのように回答していくのか今後どのように深度化すべきか、あるいは執行部に意見を求めてその回答を発言者に返すのか、そのやり方も含めてそれぞれで考えるべきだと思った。

各議員で捉え方に違いはあっただろうが、できる限り問題点は今後の課題の中で少しずつ改善して、今後もこの取り組みはよりよい方向に進めていっていただきたい。

永見議員

この市民一日議会は今からまだ検討する課題が十分にあると、皆の意見を聞いていて感じた。17名の発言者へフィードバックする約束については、やはりすべきだと思っている。

川神議長

多くの方から意見が出た。私も考えたが、今回は発言者に対してお返しする部分の方向は決めさせていただきたい。ただ、数名の議員から、本来このあり方や進め方や、今後さまざまな議会活動の中での位置づけなど、まだ十分な議論をする必要があるという話もいただいているし、それはある意味、確かに正しいこともたくさんあると思っている。それに関しては任期が迫っていると言いながらも、議会広報広聴委員会の次へつなげる議論を十分検討していただきたい。

今から、議題1のそれぞれの取り扱いについて、どのようにしていくかを決めさせていただきたい。ご協力をよろしくお願いする。

1点目、発言順2番「都市と人口をシェアするという浜田の形」について。既にご意見が出ているが、これは言っておかねばという点があるか。ないようなら、これは正副委員長と副議長とも話をさせていただいたが、大変大きな問題であり、どの委員会にもかかわるので、3番もしくは個人としてこの問題を取り扱っていただきたい。皆、このような考え方もあるとしてそれぞれの議会活動に生かしていただきたいがどうか。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように扱わせていただく。

次に発言順3番「城山登山口まわりの整備について」。既に出された以外に意見はあるか。これは皆の意見を拝見し、所管委員会である産業建設委員会に振るのが一番ではと思うがどうか。

(「異議なし」という声あり)

はい。

発言順4番「誰もが安全で安心できる暮らしについて」だが、ご意見の中には委員会付託というのめかなりあった。これは総務文教委員会で扱っていただきたいがどうか。

(「異議なし」という声あり)

発言順5番目「すくすくの跡地をボールが使える遊び場にしよう」に関して、出されたご意見以外にあるか。これも打ち合わ

せにて議論した。都市計画なのか、教育なのか、見方によってさまざまな観点があるが、やはり本人の趣旨からいくと福祉環境委員会に取り扱っていただければよろしいかと思ったがどうか。

(「異議なし」という声あり)

発言順6番「ごみステーションのあり方について」。今回、ごみがさまざまな形で議論されているが、このご意見は今後、所管である福祉環境委員会で扱うのがより望ましいのではという打ち合わせをさせていただいた。皆の考えはどうか。

布施議員

ごみステーションのあり方は確かに、ごみは福祉環境委員会だが、収集箱となると地域活動支援課が今年度から新たに。私も彼女にその場で言ったのだが、新しく上限40万円で3分の2の補助ができる、問題解決のためにごみステーションを多くの町内がこの基金を使って新しくしている。よって福祉環境委員会も関係しているが、まちづくりとなると総務文教委員会関係である。ごみステーションをきれいにし、捨てるルールを守ろうという提案なら、ごみ箱を統一しようということなら、総務文教委員会のほうがよいのでは。環境なら福祉環境委員会だが。

川神議長
岡本議員

皆はこの件に関してどうだろうか。

環境という面ではある種正しいかと思うが、ごみステーションをとすることで彼女は言われた。しかしその地域は道路の幅員がないとか、そこにかごを据えられたらどうなのか。そのステーションを持ってきてもらっては困る、ということで町内が二つに分かれるようなこともある。だからごみは朝出す。ネットを張る。1時間後、2時間後には処分してまちをきれいにするという動きもあることも、実際は知っておいてほしい。あまり子どもが言ったからと賛成するのではなく、町内には町内の事情がある。法的な道路の幅員を守らねばならない、安全安心を担保しなければならない。そういうことも知ってほしい。

もう一つは、誰でもごみを入れてよいというわけにいかない。管理されているのだから。それを本当は言いたかったが言っていない。私はそのことを踏まえて提案しようと思うが、総務文教委員会に金の問題があるならそのことも加味してやっていただきたい。

川神議長

今回の市民一日議会における発言者の話が完璧に正しいかどうかは別問題で、常日ごろ、市政、もしくは市民生活の中で感じたことをお話しいただきたいということなので、議員から見ればある意味単純で、首肯できるもの、そうでないものがあったらと思う。それが市民一日議会のよさだと思っている。

この問題も単純に言えば福祉環境委員会が所管だが、まちづくりの観点、もしくは道路問題等々で産業建設委員会、全ての委員会に縦断すると思う。しかし全ての委員会でこれを扱うのもいかなものかと思う。このあたりは皆はどうお考えか。

こういう意見があるからしっかりやってくれと議会から執行部に言うのも簡単であるし、個人一般質問でやるのも一つの方法である。しかしやはりこの問題に関しては、所管委員会できちんと議論していただいたほうがよいと我々も考えた。したがって福祉環境委員会と思ったのだが、今複数の議員から話を聞き、まちづくりの観点なら総務文教委員会に軸足があるのかも知れない。皆は何かご意見はないか。

田畑議員

この方の質問の仕方からいくと、市内のごみステーションを頑丈なものに統一されてはどうかということ、そして、利便性を可視化するためには浜田市ごみステーションマップをつくったらどうかということが提案されている。

先ほど岡本議員、布施議員からも話があったように、ごみステーションの管理については町内会に任されているので、他の町内が独自に、よそのごみステーションに置くことはできない。そういう意味でまちづくりの観点から、ごみステーションの管理のあり方については協議・研究してもらいたいと思う。

川神議長

福祉環境委員会という提案をさせてもらったが、自治区廃止もそうだがやはりまちづくりセンターを中心としたまちづくりが推進されようとしているので、やはり総務文教委員会が一番望ましいと思った。私の独断で総務文教委員会でいきたいかどうか。

(「異議なし」という声あり)

では総務文教委員会で扱いをお願いします。

7番目「浜田市と韓国の地方都市の共通点から考える新しい地方外交」。皆からご意見もいろいろ伺っている。ただこれ、私個人的に思うのが、韓国の地方都市との共通点から考える地方外交だが、国際交流の視点とは少し違う。そういった意味で、国際交流を推進する、今はコロナや日韓に関してはさまざまな歴史的な問題で交流が中断しているといったこともあるが、大事な観点だが、これが今の地方議会の中でどれほどの重要度を占めるか、もしくはどのような議論をするのかとなると、非常に大切な視点ではあるが、これは我々の中で取り扱うのではなく、このような考え方に対してきちんと担当執行部に議会から伝えることが、今のベストな選択ではないかと思っている。ただ、一般質問でどうしても取り上げたいという意志を遮るものではない。所管委員会に振るのではなく、もし皆から了解いただければ、議会広報広聴委員会にそのままお返しするが、執行部にきちんとその旨を伝えていきたいと思うのだが、これについてご意見はあるか。

牛尾議員

私はこの発言者には、今までの浜田市と韓国との国際交流について一応は披歴をした。今議長が言われるように、緊急性はないがこの若い世代が「なぜできないのか」という素朴な疑問を持った点に着眼して、議会に取り上げるべきだろうと思って

川神議長

いる。ほかの方が手を挙げられなかったら僕が一般質問で取り上げさせていただければと思っている。

これに関してどうか。これはやはり委員会で議論するべきか。牛尾議員がこれをやりたいということならお任せするか。いかがだろうか。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、責任重大だがよろしく願います。

8番目「浜田市の新しい学習スペース」に関して。今回、いろいろな形で同様の声があちこちから出ている。これに関しては重要案件でもあり、総務文教委員会で議論していただきたいと我々は考えたがいかがだろうか。

布施議員

総務文教委員会は大変よいが、やはり学習スペースを設ける前に、学生だけでなくいろいろな方が利用する可能性があるのも、ルールから入ってしっかりやるべきだと思うので、総務文教委員会に振られるにしても、ごみの処理、ルールづくり、鍵の開閉、若い人だけでなく、子どもからシニアまでいろいろな人が利用することを想定して議論しないと、安易に休憩場所などにすると犯罪につながる可能性も出てくるので、その辺はしっかりルールづくりした上で、総務文教委員会でもんでいただきたい。

川神議長

布施議員の話だが、ご存じのように駅前の某ビル等々でいろいろな話も出ている。学生との交流の場、学生の勉強スペース、若者と市民の交流スペース。そういった「交流」をキーワードにした場所が浜田には非常に少ないということで、その一環としてこの学習スペースも当てはまるのだろう。今提言のあった、安全対策や防犯など、さまざまな形で多くの市民が交流できるスペースをつくるための検討・研究を、総務文教委員会にお願いしたい。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

続いて「人権教育としての性教育の重要性について」。これは県大生の話だが、これについて皆から提出された意見で何かほかにあるか。

岡本議員

この方には私から質問させてもらった。柳楽議員がこれを定例会議でやりたいと意思表示されている。私は人権・同和も含めて、いわゆる女性の性問題は取り組むべきだと思っているので、ぜひ個人一般質問でやっていただきたい。

川神議長

それもよいが、私個人的に考えるのは、性教育、今はジェンダー問題もたくさんある。今回のオリンピックは多様性と調和がテーマである。今後、多様性というのは大きなキーワードになってくる。その中で性教育やジェンダーの話は、我々議会としてもきちんと扱わねばならない。一般質問も当然やっていただきたいが、議会として研修会を1回でも設けられればと思っている。この任期中にそういう機会があるかないかは別問題だが、

ぜひ、議員全体の共通認識の中でこれに取り組む姿勢を、浜田市議会は示すべきだと思っている。個人一般質問と併せて、議員研修会も併せて実施したいと考えている。そういう形でいきたい。よろしく願います。

では「浜田市でのリモート・テレワークの推進について」。これについて発言されていた内容以外で何かあるか。ないようなら、所管である産業建設委員会に送りたいと我々は考えている。ご存じのように田舎でもWi-Fi環境を整えながら新しいビジネスを呼び込む、もしくはワーケーションみたいに遊びも仕事もしっかりできる通信環境が今から不可欠な時代に恐らくなっていく。そうなるさまざまな業界の中で一番はビジネスや産業にも大きく関与するので、ぜひ産業建設委員会でご検討いただきたい。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

次「駅前の岩多屋の跡を観光的・歴史文化的・教育的に貢献する場所に」。何件かいろいろな提案もされている。メインは今話したようなものだが、これについて出した意見以外に何かあるか。これは会議所が陳情を出したり、さまざま微妙な感じはあるが、駅前開発ということで所管の産業建設委員会にお願いしたいが、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

次に「市民と市議会そして子どもたちと共に浜田市子ども条例をつくろう～子どもの当たり前が守られる子どもに優しいまちを目指して～」について、この場で意見があるか。これは意見の中にも少し出ているが、大切な問題だが、委員会を横断する大きな問題であるので、議員有志をつくってこういった問題を積極的に考えていただきたい思いがあるのだからだろうか。

(「異議なし」という声あり)

ではぜひ、これに興味がある議員をこぞってチームを組み、この問題に取り組んでいただければと思う。よろしく願います。

続いて「人口減少、少子高齢化の浜田市、コロナ禍だからこそインターネット環境の整備が必要」について。ご意見はあるか。これも先ほどのリモートと一緒に、所管委員会の産業建設委員会にお願いしたいがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

次に「政策や計画決定の過程を可視化してほしい」。これに関して陳情が出ているので、この陳情を優先して、とりあえず我々はこれに手を加えない。出された陳情を尊重したいがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

次に「明日へつながる祭り（イベント）を企画したい」。こ

これに関しては、内容からしてもとりあえず所管委員会に振るのではなく、若者がイベントをやる際には手かせ・足かせがある中で、行政にも応援してほしいという趣旨だと思うが、こういうことを地元でやる若者を議員としてしっかりバックアップしていこうではないかという認識を持ちたいと思っている。特に委員会に振ることはしなくてよいのではと思うが、そのように扱ってよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

次に「浜田市民に課せられる労働と環境衛生について」である。これについていろいろと、先ほどから草刈りの問題等々があったし、ごみの関係もあったが、これは福祉環境委員会かと思ったが、先ほどごみステーションの話は総務文教委員会とした。これに関してはいかがか。福祉環境委員会でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では福祉環境委員会で検討をお願いします。

次「健康寿命延伸に向けての取り組み」について、いかがだろうか。当然ながらこれは福祉環境委員会の範疇だと思うので、福祉環境委員会でご検討いただきたいがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では最後「介護予防事業、総合事業における浜田市の取り組みの不備について」である。お手元の資料以外に発言があるかないようなら、これも福祉環境委員会の範疇だと思うので、福祉環境委員会にてご検討をよろしくお願いします。よろしいか。

岡本議員

これは福祉環境委員会ですと、同僚議員も広域行政組合という案内をした。私はその立ち位置で発言させていただいた。当然それを踏まえて監査しているから、今後の議会でこのことについては審議すべきということで、後ほど会長には言おうと思っているが、広域行政組合においても検討されたいと思っている。よろしくお願いします。

川神議長

それは議会広報広聴委員会からのほうがよいか、そういった旨もきちんとお伝えして、もし遅れがあるなら積極的に推進できるような形で、広域行政組合にも働きかけたい。承った。

では以上で議題1を終わる。

柳楽議員

5番の、すくすくの跡地の件だが、1点確認させていただきたい。以前、公園については福祉環境委員会から建設の所管に変わった気がする。そこは確認していただいたほうがよいと思うが。

川神議長

公園関係はそのような話もした。ただこれが、すくすくの跡地限定しての話になっているので、そうなるこの跡地をどうするのか、例えばボールの使える遊びをするしない、この跡地をどうするのかという観点と、もう一つは、ボール遊びができない場所をしっかりと持とうという、いろいろな観点があると思うが、すくすく跡地ということであそこは福祉の施設なので、

福祉環境委員会という選択を我々はさせていただいた。しかしそうではなく、あの場所をそういった公園等々にするならどのような施設にするかということなら所管は関係なくフラットに議論したほうがよいということであれば委員会が変わる。いかがだろうか。

岡本議員

すくすくという土地の現状というか、実態をお示ししておきたい。現在すくすくが使われている。地域から実はもう、あそこはうるさくてかなわないから出ていってくれという話が出ているのも事実である。そういう実態を把握しておかないと、公園とは当然うるさい場になるわけだから、地域住民の理解が得られるのかと私は思っていた。ある施設があそこから浜田公民館に移動したがこれも同じような条件である。非常に厳しいまちだと思うので、そういうことを踏まえて、単純に福祉環境委員会でということにならないし、産業建設委員会ということにならない。もしかしたら総務文教委員会の位置づけかもしれない。よろしく願います。

布施議員

行財政の公共施設の跡地利用ということで特別委員会もある。そのほうでも大きく、跡地利用どうするのか、その部分の、跡地というのは一番財産になる。広い意味合いではどの委員会でも扱える、特別委員会で扱ったほうがよいのでは。

川神議長

行革の委員会で扱うのがよいと。それ以外の意見はあるか。そういうことならすくとんと落ちるが、行革の特別委員会で。

澁谷議員

行革の特別委員会の委員長としては、行革はコストを重視して判断しているが、先般の提案は遊び場を通して体力づくり、健康づくり、思い切ってボールを蹴るようなスポーツ的な要素、そういうことがあるのでコストだけでははかり知れないところがあるので行革の特別委員会は不適合ではないかと感じている。

川神議長

行革の特別委員会に回ってくると、むしろ厳しい判断をせざるを得ないということだが。

道下議員

私は子どもの遊び場等々に関心があるので一般質問で取り扱いたい。議長いかがか。

川神議長

当然問題ないし、ぜひ思い切ってやっていただきたいと思うが、どこかの所管委員会に投げなくてもよいか。そうしたほうが今後のことを考えると形がよいと思うが。

西村議員

私もよくわからないが、公園をどのような視点でつくっていくのかという視点が一番話された視点を生かそうと思えば、産業建設委員会の視点かと私は感じているのだが。

岡本議員

公園の位置づけは例えば防災という観点で、一時的な避難所という形がああ地域にないので、そういうことを考えるなら総務文教委員会で考えるべきだと思っている。

川神議長

今出たのは防災の観点で総務文教委員会。健康増進等々で福祉環境委員会。そもそも公園建設で産業建設委員会。行革の特別委員会というのも出た。非常に多岐にわたっている。どこか

- 牛尾議員 がこの問題を積極的に扱う。道下議員がやるのはわかっている。市有財産の有効利用からすればやはり行革の中でしっかり議論してもらって。子どもたちの要望が重いのか、それとも市有財産を優先するという考え方に基づくのか。しっかり行革で議論していただければ我々は満足である。
- 川神議長 再び行革が再浮上したが。行革も費用対効果でいけばそういうことをばっさりやるところでもあるが、逆の意味での投資、お金ではない別の意味でのリターンがあるという考え方をするならば行革の中で逆につくという考え方もできるが。
- 芦谷議員 三つの常任委員会で共管でやることを提案する。
- 川神議長 それはどこがイニシアチブを取るかが難しい。ここは長老議員の意見を重視して、行革が窓口になってほしい。よろしく願います。以上で議題1を終わる。

2 はまだ市民一日議会の反省点等について

- 川神議長 本来なら議題2がここであるが、逆に最初に岡本議員がいろいろな提案をされて、あり方、運営の仕方、途中の課題をたくさん指摘していただいた。そういった意味でこの議題2が最初に来て、逆によかったと思っている。
- この議題2は既に終了したと思っているので、これで終了としたい。
- ただ今後の広報広聴機能の強化の中で市民一日議会を行ったので、引き続き広聴機能のあり方について、委員会で十分な検討をしていただくよう、私から強くお願いもしておきたい。多くの議員から、実施してよかった、先につながるものだと。しかしながら、やり方、運営の仕方、共通認識の取り方については問題もあるというご意見も頂戴したので、その辺も乗り越えてすばらしい次のステップに行ければよいと思っている。
- 皆、ご協力に感謝する。

3 その他

- 川神議長 議員から何かあるか。
- 柳楽議員 確認だが、先ほど何かの資料を見たときに、8月20日にフィードバックとあったような気がした。先ほど、委員会でやるとか個人一般質問でやるとかの振り分けをしたが、その部分だけをとりあえず発言者にはお返しされるという考え方で、それ以降、今回の任期もあまりないが、今任期だけではなくその後も委員会で調査していくという方向性でよろしいか。
- 川神議長 三浦委員長の考え方はいかがか。
- 三浦委員長 お戻しするタイミングについては我々でも協議して、できるだけ委員会で今どようになっているかの進捗をお伝えするのが、発言者の方々にとってはよいのだろうとは思いますが、その委員会の対応をこれから議論のスピード感もあると思うが、都度

お戻しするのは限界もあると思うので、一旦このタイミングで、例えば各委員会で取り扱うとか、先ほどLGBTQ+の件は議長から議員研修会でやってはどうかとか、そういったところを一旦お戻しし、その後委員会でどうなったか、どのように対応が進んだかは、議会活動やホームページで進捗を伝えさせていただく形にかえたいと考えている。したがって発言者の方々には、議会活動を今後もぜひご注目いただくよう併せてお返ししようとして検討している。

村武議員

先ほどフィードバックの振り分けをしていただいたが、個人的に一般質問で考えている内容もあるが、そこはしてもよいか。結構である。

川神議長

西村議員

感じたことだけ申し上げて終わりたい。例えば今回の例でいうとすすすくの跡地をどうするか、ボール遊びができるようにしてほしいという要望が、当時小学校6年生の男子から上がったし、もう一つ、高校生から学習できる場、集える場が欲しいという声が上がったが、私はその個々の声に答えることはもちろん、皆でこうやって議論し、担当委員会で対処していく、あるいはほかの方法で対処していくこともあるだろうが、私がふと思ったのは、高校生以下の世代の日常的な思い、願い、悩み、困りごとの声が、どうやって町内、自治会、あるいはまちづくり推進委員会へ吸い上げられて反映されていくのか疑問に思った。何かそういうことについて、まちづくり、せっかく新しい体制でやっていくわけだから、そういうまちづくりのあり方について不備な点があれば、そういえば子どもの視点が反映されてない状況があるといったことが実態としてあれば、議会側も積極的にそれに対処していく姿勢が必要ではないかということもふと思った。

できれば、どういう形でそれを取り上げていけばよいのか私もよくわからないが、そういうことをふと思ったということだけ、申し上げて終わりたい。

川神議長

ほかにあるか。1点、先ほど特別委員会にて扱っていただきたいという話をしたが、任期が終わり改選となる。そこで行革の委員会があるかないかは不明である。そういった意味でそれを引き継いで次にといったときに、確証がないとなると今任期中に特別委員会の中でお話いただき、一定の望ましい方向が出ればありがたい。それが無理だった場合はやむを得ない。ただ、その話を議会として取り扱うことが大事なので、厳しいが特別委員会委員長には大いに期待している。よろしく願います。

ほかにはないようなら、事務局長。

古森局長

この市民一日議会、ケーブルテレビの放送については7月31日の土曜日17時から放映されるのでお知らせする。

川神議長

以上で全員協議会を閉会する。

[15時 00分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司